

# おおた社会福祉士会会報

第89号

2016年(平成28年)11月8日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：平野 悟

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com



(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)



大田区制 70 周年PR助成事業の助成金が交付されることになりました!!



©大田区

大田区制 70 周年記念事業で誕生した  
公式PRキャラクター **はねびよん**

今年、大田区制70周年を迎え、大田区が実施する助成金事業に、成年後見制度にかかわる区民公開講座の開催(予算規模約34万円)という内容で申請しましたところ、助成金30万円の交付決定がされました。

来年2月に、法律、医療分野および障害当事者団体から講師を招いて、3回にわたる連続講演会を開催する計画です。

詳細は、会報1月号やホームページ等でお知らせする予定です。ご期待ください!

おおた社会福祉士会会長 平野 悟

## 9月定例会報告

### 「ダブルケア支援の取り組み」

おおた社会福祉士会役員 加藤 奈央

平成28年9月21日19:00～、横浜市の地域ケアプラザで主任ケアマネジャーとしてご活躍の社会福祉士小藪基司氏をお招きし「地域ケアプラザにおけるダブルケア支援」と題しご講義いただきました。

「ダブルケア」とは狭義では家族の中での高齢者介護と子育ての同時進行のことで、晩婚化・晩産化・高



齢化の進行が背景としてあります。また、広義の意味では多様なライフスタイルがある中で「親密な関係における複数のケア関係、またそれに関連した複合的課題」であるとして、横浜国立大学で先駆的に研究されています。小藪さんの働く「地域ケアプラザ」とは条例に基づいた横浜市独自のもので、横浜市内で134か所の生活圏域ごとに設置されている福祉保健活動や交流の拠点となる在宅介護支援施設です。「地域ケアプラザ」には包括支援センターも内包されていますが、子育て支援や障害者の余暇支援活動など、高齢者以外を対象とした事業も積極的に行われており、相談者の属性や内容種別や相談経緯を問わず「いったんすべてを受けとめる」総合相談を実施されています。このような背景から「ダブルケア」について横浜市から発信されることが多いとのこと。

講義の中で、複雑にからみあった複合的な問題に困惑するばかりだったケアマネジャーが「ダブルケア」という言葉の概念を研修で学んだことで、問題を整理でき課題解決に取り組めるようになった、というエピソードと、「ダブルケア」は日本と同様に韓国でも注目されていて、韓国の専門家と合同で勉強会を実施し、家族の中で女性が「妻・母・嫁」として多くの役割を担う東アジアの地域課題として捉えている、というお話しが印象的でした。

講義の終わりでは実際に家庭で複合的なケアを担われた経験のある女性から、当時を振り返ってのご感想をいただきました。「大変でもあったけど、楽しく喜びも多くあった。でも、ほんの1時間でいいから介護する人の自由に過ごせる時間を作ってあげてほしい、気分転換してまた優しい気持ちで家族と向き合えるので。」と素敵な笑顔でお話しされた女性の言葉に、会場全体が大きくなずく場面がありました。「ダブルケア」の複合的な課題を解決につなげる窓口として、私たち社会福祉士がソーシャルワークのジェネラリストとして日々研鑽し、人々や様々な構造に働きかけていきたいと身が引き締まる思いです。

## 10月定例会報告

### 「大田区介護予防・日常生活支援総合事業」の現状と今後について

おおた社会福祉士会役員 大山 昭典

10月19日、大田区消費者生活センターにおいて、上記テーマで中原賢一氏（大田区福祉部長）にご講演頂き、出席者44名のほか大田区福祉部高齢福祉課佐々木課長、総合事業担当久保係長、同担当林氏、元気高齢者担当堀副参事も同席されました。

当日の講演および質疑内容の概要は次の通りです。

\*大田区は今年の4月から、要支援1、2の方および65歳以上のすべての高齢者を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」を展開している。

\*この事業は、地域の支えあい体制づくりを推進し、すべての高齢者の自助、共助、自立支援を目的としている。

\*「介護予防・日常生活支援総合事業」の種類は、介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス）および一般介護予防事業（65歳以上のすべての高齢者を対象とした介護予防事業）に分類される。

\*現在、大田区の要支援1、2の方はおよそ9000名弱で、経過措置として介護予防給付相当のサービス内



容を準用したみなしサービスを採用しているが、平成30年4月以降は大田区の総合事業（区独自サービスという）への完全移行を予定している。

\*訪問介護については、介護サービス指定事業者によるサービスAの訪問型（生活援助専門型）とリハビリ専門事業者によるサービスC（機能訓練型）および「絆サービス」（シルバー人材センター等）によるサービスB（自立生活維持支援）に分類される。

\*通所介護については、介護保険指定事業者による生活機能型（レクレーション・サロン型）および機能訓練型（リハビリ型）に分類される。

\*大田区におけるサービス利用料および介護報酬等については、国および東京都の動向を踏まえ目下検討中であり、平成28年度末までには決定する予定である。

\*大田区では、区内18か所の「老人いこいの家」、3か所の「シニアステーション」で「いきいきシニア毎週体操」等の介護予防の通いの場を今年度から実施している。

\*介護保険を利用しない方を対象に、今年度から、東京都健康長寿医療センターと大田区との協同プロジェクトで、高齢者の「セルフケア」力（健康への主体的な関心と実践）のアップや、運動・栄養・社会参加の三要素に働きかける教室の運営方法等のスキル習得に取り組む「元気シニアプロジェクト」を糀谷、田園調布、嶺町の3地域でモデル実施している。

\*今年度「元気シニアプロジェクト」では、地域の方を中心とした「コミュニティ会議」を発足させ、地域の課題を洗い出し、地域特性に応じた高齢者のフレイル（虚弱）予防のための取り組みについての検討を行う。



定例会終了後の懇親会には、中原福祉部長はじめ30名が参加し、会員相互の交流および活発な意見交換等行われた。

(完)

## リレーエッセイ

### 「一筆啓上申し上げます」

おおた社会福祉士会役員 大川 邦幸（おおかわ くにゆき）

さて、皆さんは「健康で文化的な最低限度の生活」と言われたら、どの程度の生活を思い浮かべるでしょうか？

ここで、2年ほど前から青年コミック誌に連載されているタイトルだと思い当たる方もいらっしゃるかも知れませんし、憲法第25条の生存権に思いを馳せる方もいらっしゃる方がいるかもしれません。

私は、大田区役所で生活保護の現業員（ケースワーカー）を15年勤めて、現在は、大森生活福祉課で生活保護の面接相談員をしています。未だによくわかりません。（笑）

23区では福祉の専門職として福祉職採用がありますが、現業員の8割方は事務職採用職員で、異動で初めて福祉の現場を経験することが多いです。（私も、後者です。）

私の時代も今もそうかもしれませんが、生活保護のケースワーカーは3K どころか5K、因みに、「きつ

い、汚い、危険、臭い、暗い」で、異動先としては最悪と考えられていました。（異動を言い渡されて辞職した方もいらっしやったと聞いています。）

実際、その通りの職場でしたが、、、（感想）

私が自分の頭のハエも追えないのに、偉らそうな事を言ってケースの頭のハエを追う仕事なんて(疑問) 結局は金銭給付ができるというだけの関係？（金の切れ目が縁の切れ目）

私はケースに自死された事が福祉を考えるきっかけかもしれません。

ホームレスで視覚障害のある元ヤクザの方の自死。公園で首つり自殺をする前、巡回中の警官に「生活保護を受けたら」と言われた、そのケースが「生活保護なんか知らない」と言ったのを、蒲田警察で身元確認に出向いた際の調書で知りました。

生活保護って福祉って何？人が亡くなる現実があるが助けられない現実もある。何が、その人にとっての福祉なのか？いまだ謎です。「大切なものは目に見えない」（星の王子様より）

最後に

私が、後輩のケースワーカーによく教える言葉に「ニーバーの祈り」があります。（AA では必ず唱える言葉ですが）

神よ、

変えることのできるものについて、

それを変えるだけの勇気をわれらに与えたまえ。

変えることのできないものについては、

それを受け容れるだけの冷静さを与えたまえ。

そして、

変えることのできるものと、変えることのできないものとを、

識別する知恵を与えたまえ。



ラインホールド・ニーバー（大木英夫 訳）

## 役員会からのお知らせ

### ◆ 9月役員会の報告（9月6日（火）午後7時～。MICS）

- ・ 9月発行会報の印刷発行
- ・ 定例会（9～11月度）について
- ・ 公開講座について→内容はDETとし2月で会場・日程調整していく。
- ・ ネットワーク会員 新規1名→了承

### ◆ 10月役員会の報告（10月18日（火）午後7時～。MICS）

- ・ 11月号の会報の内容について
- ・ 定例会について（10～11月度）
- ・ 忘年会について（12月21日（水）詳細は11月会報で周知）
- ・ 11/12・13 おおたふれあいフェスタ支援 会員1名参加予定  
→引き続き、参加希望者を募っています。
- ・ 暮らし健康あんしんネットおおた 2月25日イベントにむけた委員会へ役員1名参加予定

※役員会の会合では、定例会等の運営の検討、会報の編集会議や印刷封入などをしています。どうぞご参加ください。（役割や作業をおしついたりしません。ご心配なく。）

## 11月 定例会「コミュニティ活動のための楽しいお金の集め方講座」

「ハウスオブジョイ」は、フィリピンのミンダナオ島にある日本人が運営する児童養護施設です。フィリピン政府福祉局の連絡を受け、親のいない暮らしや、虐待などに苦しむ子どもを保護し、貧しさから抜け出せるように18歳まで育てています。1997年の設立から現在までに200人以上の子どもが社会に巣立っていきました。日本と違いフィリピンでは行政からの資金援助がほとんどないのですが、ハウスオブジョイには日本から驚くほど多くの支援が集まり事業の運営を支えています。

今回はハウスオブジョイ事務局長兼副院長の澤村氏からその支援者と資金を集めるコツを余すところなく教えていただきます。その方法はとてもユニークで楽しいアイデアに満ちています。

地域のコミュニティ活動を企画運営するソーシャルワーカー必聴です、お聞き逃しなく。

**とき** 11月16日(水) 午後7時～8時30分 **ところ** 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

**講師** 澤村 信哉 氏(ハウスオブジョイ事務局長兼副院長) **参加費** 500円(資料代)

「ハウスオブジョイ流 楽しいお金の集め方」

※定例会の後、有志により懇親会を開催します。

## 12月 忘年会「琉球キッチン 東屋慶名」

**とき** 12月21日(水) 午後7時～9時30分

**店名** 琉球キッチン 東屋慶名(ヒガシヤケナ)

**住所** 〒144-0052 東京都大田区蒲田5-6-12 岩下ビル1F

**TEL** 03-3730-2493

**HP** <http://r.gnavi.co.jp/h087eegk0000/>

**交通** JR京浜東北線蒲田駅東口徒歩4分

**参加費** 3,500円(当日お支払ください。)

※コース料理を予約している都合上、当日キャンセルは実費費用を頂戴致します。

**申込方法** 忘年会幹事の吉田宛にメールにてお申込みください。

E-mail: [yugo1979.1031@gmail.com](mailto:yugo1979.1031@gmail.com)

12月14日が〆切りとなります。キャンセルは前日までにお願いします。



お店の情報はこちらからも



緊急開催決定!

## 12月4日(土)「DET(障害平等研修)」【会員限定】

DET (Disability Equality Training)は、「障害」は個人ではなく社会の側にあり、障害者の権利と尊厳を保障するという、「障害の社会モデル」の考え方を基礎にした発見型学習です。DETを実施する時は、障害者自身が進行役であるファシリテーターとなり、対話を通して、「社会の側にある障害をどうすれば取り除けるのか？」を発見していきます。

2月4日(土)には、今年度の区民向け公開講座として「DET」を開催することも決まりました。まだDETを体験していない会員の方は是非この機会をご利用ください。障害当事者とともに一緒に、インクルーシブな社会を創造していくソーシャルアクションの風を起こしていきましょう!

**とき** 12月4日(土) 午後 **ところ** 障がい者総合サポートセンター さぼーとびあ 3F 集会室

**住所** 大田区中央4-30-11 **TEL** 03-5728-9133

HP <http://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/fukushi/shougai/support-pia.html>

交通 JR大森駅西口下車徒歩20分、大森・池上駅・蒲田・荏原町駅よりバス（東急バス）

参加費 無料

申込方法 おおた社会福祉士会事務局（生駒）にメールでお申込みください。詳細をご連絡いたします。

E-mail : otachikukai@yahoo.co.jp

## 緊急開催決定！ 更生保護サポートセンター見学会&懇談会 【会員限定】

大田区保護司会企画調整保護司の額田光雄氏よりお声がけいただき、更生保護サポートセンター見学会を開催できる運びとなりました。（額田氏には過去にも定例会講師としてお越しいただき、来年3月のおおたTSネットとの合同勉強会でもスピーカーとしてもお越しいただきます。）

地域で更生保護活動を行うための拠点である「更生保護サポートセンター」は、全国に先んじて大田区で設置されました。法務大臣はじめ、全国から関係者が視察に訪れています。更生保護や保護司活動にご関心ある方もない方も、施設を見学できる貴重な機会ですので是非ご参加ください。

とき 11月下旬 平日19時～（現在調整中） ところ 大田区更生保護サポートセンター

住所 大田区蒲田2-10-1（北蒲広場内） 交通 京急本線梅屋敷駅下車徒歩約10分

参加費 無料

申込方法 おおた社会福祉士会事務局（生駒）にメールでお申込みください。詳細をご連絡いたします。

E-mail : otachikukai@yahoo.co.jp



更正ペンギンの

ホゴちゃん

## 1月以降の定例会・公開講座（予定）

1月 「次年度の活動計画についての意見交換会」

2月 ☆区民公開講座

「DET（障害平等研修）」は、4日（土）午後、会場は池上会館に決定しました！

また、新たに「成年後見制度にかかわる区民公開講座（大田区制70周年PR助成事業）」を全3回開催することも決定しました！

どちらも詳細が決まり次第、ウェブサイトやFacebookページ、メーリングリストなどでもお知らせいたします。

3月 おおたTSネットワークとの合同勉強会。「トラブルシューター」「保護司」をテーマに開催予定。

日時は3月16日「木曜日夕方から」、場所は「さぽーとぴあ」です。（この日だけ第3木曜日となります。）

編集後記 平成29年4月入園申込み（認可保育園・小規模保育所・事業所内保育所）が、10月3日（月）から始まりました。今回から過去2年分の選考結果（1次選考）の情報（地域ごとの内定最低指数と申込者数）がウェブ上で公開されるようになりました。これまでは電話で問い合わせたり、窓口に行かないと分からず、当事者はもちろん、担当職員さんにも大きな負担となっていました。「保活の負担を軽減していきたい」と、Facebook ページ「大田区保育園情報コミュニティ」メンバー有志がソーシャルアクションをしてきたことの1つが実現したかたちです。ソーシャルアクション大事です!!（いこま）

※カラー写真を掲載した会報をおおた社会福祉士会のホームページで公開しています！

こちらもぜひご覧ください！

⇒ <http://otachikukai.lovepop.jp/>

